

平成 27 年 2 月 13 日

各 位

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 会 社 名 | 株 式 会 社 光 通 信 |
| 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 玉村剛史 (コード番号：9435 東証一部) |
| 問 い 合 わ せ 先 | 広 報 ・ I R 課 |
| T E L | 0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8 |
| 会 社 名 | 株 式 会 社 総 合 生 活 サ ー ビ ス |
| 代表者の役職氏名 | 代 表 取 締 役 安 田 光 宏 |
| T E L | 0 3 - 6 8 9 4 - 0 1 0 7 |

株式会社光通信の子会社である株式会社総合生活サービスによる株式会社ウォーターダイレクト株券等
(証券コード：2588) に対する公開買付けの結果及び子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ

株式会社光通信（以下「当社」といいます。）の子会社である株式会社総合生活サービス（以下「公開買付者」といいます。）は、平成26年12月25日付で、株式会社ウォーターダイレクト（本社：東京都品川区、代表取締役：伊久間努、東証第二部 2588、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成26年12月26日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成27年2月12日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成27年2月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社（孫会社）となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

詳細は、添付にある公開買付者発表の「株式会社ウォーターダイレクト株券（証券コード：2588）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

II. 子会社（孫会社）の異動について

1. 異動の理由及び方法

本公開買付けの結果、対象者は平成 27 年 2 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の連結子会社（孫会社）となる予定です。

2. 異動する子会社（孫会社）の概要

| | |
|------------------------------|--|
| (1) 名 称 | 株式会社ウォーターダイレクト |
| (2) 所 在 地 | 山梨県富士吉田市上吉田 4597 番地の 1 |
| (3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名 | 代表取締役 伊久間 努 |
| (4) 事 業 内 容 | ナチュラルミネラルウォーターの宅配 |
| (5) 資 本 金 | 1,207,608 千円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 平成 18 年 10 月 |
| (7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (注) | 株式会社光通信 14.61% 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号 13.31% 投資事業有限責任組合 |

| | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--|-------------|
| | 野村信託銀行株式会社 (信託口 2052131) | 7.25% | |
| | 株式会社アイケアジャパン | 7.01% | |
| | 野村信託銀行株式会社 (信託口 2052130) | 6.27% | |
| | ピグマリオン1号投資事業有限責任組合 | 4.16% | |
| | 株式会社コスモライフ | 3.42% | |
| | 日本テクノロジーベンチャーパートナーズP2号投資事業組合 | 3.40% | |
| | 三木谷 浩史 | 2.95% | |
| | 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ七-A号投資事業有限責任組合 | 2.06% | |
| (8) 上場会社と対象者との関係 (平成26年12月25日現在) | 資本関係 | 当社は、対象者の普通株式を1,187,900株及び対象者の第4回新株予約権3,840個(目的となる株式の数384,000株を所有しております。また、当社の連結子会社のうち、株式会社PROMIDEAが589,800株エルミック株式会社が509,800株を、それぞれ対象者の普通株式を野村信託銀行株式会社に議決権行使の指図権を留保して信託しております。当社とこれらの会社の実質的に所有する対象者の普通株式の合計は、2,287,500株であり、対象者は当社の持分法適用関連会社です。 | |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 | |
| | 取引関係 | 当社は、対象者と合弁契約を締結し、これに基づいて設立された合弁会社において宅配水事業を行っております。 | |
| | 関連当事者への該当状況 | 対象者は、当社の持分法適用関連会社であるため、対象者は当社の関連当事者に該当します。 | |
| (9) 最近3年間の財政状態及び経営成績 | | | |
| 決算期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
| 連結純資産 | 723,422千円 | 1,400,531千円 | 2,192,837千円 |
| 連結総資産 | 3,379,507千円 | 5,165,529千円 | 6,561,566千円 |
| 1株当たり連結純資産 | 363.34円 | 204.89円 | 266.39円 |
| 連結売上高 | 5,471,771千円 | 7,194,599千円 | 8,772,654千円 |
| 連結営業利益 | 277,356千円 | 446,216千円 | 467,779千円 |
| 連結経常利益 | 239,257千円 | 387,789千円 | 407,372千円 |
| 連結当期純利益 | 247,000千円 | 358,813千円 | 249,867千円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | 124.05円 | 59.71円 | 35.20円 |
| 1株当たり配当金 | —円 | —円 | —円 |

(注) 対象者が平成26年11月14日に提出した第9期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の株主及び持株比率(発行済株式総数に対する所有株式数の割合)を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | |
|---------------|---|
| (1) 異動前の所有株式数 | 2,287,500 株 (議決権の数：22,875 個) (議決権所有割合：28.14%) |
| (2) 取得株式数 | 2,017,100 株 (議決権の数：20,170 個) |
| (3) 取得価額 | 株式の対価の額 1,311 百万円 |
| (4) 異動後の所有株式数 | 4,304,600 株 (議決権の数：43,046 個) (議決権所有割合：52.96%) |

(注1) 上記は、当社連結子会社の応募分を除いた数値を記載しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、対象者が平成26年11月14日に提出した第9期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(8,128,400株)から対象者の保有する自己株式数(159株)を控除した数(8,128,241株)に係る議決権の数(81,282個)に占める割合を記載しております。

4. 異動の日程

平成27年2月19日(木) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社(孫会社)の異動が今期業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上

平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社総合生活サービス
代表者の役職氏名 代 表 取 締 役 安 田 光 宏
T E L 0 3 - 6 8 9 4 - 0 1 0 7

株式会社ウォーターダイレクト株券（証券コード：2588）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社総合生活サービス（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 26 年 12 月 25 日付で、株式会社ウォーターダイレクト（本社：東京都品川区、代表取締役：伊久間努、東証第二部 2588、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 26 年 12 月 26 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 27 年 2 月 12 日をもって終了いたしましたので、以下のとおり、その結果についてお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社総合生活サービス
所在地 東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号

（2）対象者の名称

株式会社ウォーターダイレクト

（3）買付け等をする株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- イ 平成 20 年 12 月 17 日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）
- ロ 平成 25 年 6 月 14 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）
- ハ 平成 26 年 1 月 17 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 4 回新株予約権」といいます。第 2 回新株予約権、第 3 回新株予約権及び第 4 回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

（4）買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|-------------|----------|----------|
| 8,782,241 株 | 一株 | 一株 |

（注 1）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

（注 2）本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定していないため、「買付予定数」は本公開買付けにより当社が取得する可能性のある最大数（8,782,241 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 26 年 11 月 14 日に提出した第 9 期第 2 四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された平成 26 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（8,128,400 株）に、対象者が平成 26 年 6 月 23 日付で提出した

第8期有価証券報告書（以下「本有価証券報告書」といいます。）に記載された平成26年3月31日現在の全ての新株予約権から、平成26年4月1日以降平成26年9月30日までに行使された又は失効した新株予約権（対象者によれば、第2回新株予約権50個（目的となる株式の数15,000株）を除いた数の新株予約権（第2回新株予約権300個、第3回新株予約権600個及び第4回新株予約権3,840個）の目的となる株式の数の合計数654,000株を加えた合計数8,782,400株から、本四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の対象者の所有する自己株式数（159株）を控除した株式数（8,782,241株）です。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式（159株）を取得する予定はありません。

（注4）公開買付け期間の末日までに、対象者の新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行される対象者株式も本公開買付けの買付け等の対象となります。

（注5）単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成26年12月26日（金曜日）から平成27年2月12日（木曜日）まで（28営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の10第3項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成27年2月16日（月曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（6）買付け等の価格

① 普通株式1株につき 金650円

② 新株予約権

イ 第2回新株予約権1個につき 金1円

ロ 第3回新株予約権1個につき 金1円

ハ 第4回新株予約権1個につき 金13,500円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者は、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成27年2月13日に報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|--------|--------------|--------------|
| 株券 | 3,116,700 | 3,116,700 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 新株予約権証券 | 0 | 0 |
| 新株予約権付社債券 | — | — |
| 株券等信託受益証券() | — | — |
| 株券等預託証券() | — | — |
| 合計 | 3,116,700 | 3,116,700 |
| (潜在株券等の数の合計) | 0 | 0 |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|----------------------------------|----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数 | 0 個 | (買付け等前における株券等所有割合 0.00%) |
| 買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数 | 26,715 個 | (買付け等前における株券等所有割合 30.42%) |
| 買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数 | 31,167 個 | (買付け等後における株券等所有割合 35.49%) |
| 買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数 | 15,719 個 | (買付け等後における株券等所有割合 17.90%) |
| 対象者の総株主の議決権の数 | 81,268 個 | |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、本四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権のすべてを公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の発行済株式総数（8,128,400株）に、本有価証券報告書に記載された平成26年3月31日現在の全ての新株予約権から、平成26年4月1日以降平成26年9月30日までに行使された又は失効した新株予約権（対象者によれば、第2回新株予約権50個（目的となる株式の数15,000株）を除いた数の新株予約権（第2回新株予約権300個、第3回新株予約権600個及び第4回新株予約権3,840個）の目的となる株式の数の合計数654,000株を加えた合計数8,782,400株から、本四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の対象者の所有する自己株式数（159株）を控除した株式数（8,782,241株）に係る議決権数（87,822個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
- ② 決済の開始日
平成27年2月19日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した銀行口座へ送金致します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、当社が平成 26 年 12 月 25 日付で公表した「株式会社ウォーターダイレクト株券等（証券コード：2588）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

| | |
|--------------|-----------------------|
| 株式会社総合生活サービス | 東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 |

以 上